

関係各位

学校教育部教育支援課長

新座市就学相談の受付開始及び資料の配布について

日頃より、新座市の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、適正な就学支援を行うために就学相談を実施しております。本年度も、希望する保護者を対象に、関係資料を配布いたします。

つきましては、今後、就学相談を希望または検討されている新座市在住の保護者には下記のとおり資料をお渡しいただき、周知くださいますようお願いいたします。御多用のところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

記

1 配布対象者

- (1) 令和9年度就学予定幼児(年長)の保護者
- (2) 令和10年度就学予定幼児(年中)の保護者

2 送付物

- (1) 新座市発達障がい啓発リーフレット
- (2) 新座市就学相談の御案内
- (3) 新座市就学相談説明会資料(年長保護者対象)

3 配布資料

	年長・年中 全員に配布	年長にのみ 配布	市ホームページから ダウンロード可能
(1)新座市発達障がい啓発リーフレット	必要に応じてコピーしていただき、 様々な場面でご活用下さい。		○
(2)新座市就学相談の御案内	○	—	○
(3)新座市就学相談説明会資料	—	○	○
(4)令和8年度新座市就学相談のしおり	—	—	○
(5)就学相談票(保護者用記入用)	—	—	○
(6)就学相談票(学校・園・施設記入用)	—	—	○

※(6)就学相談票(学校・園・施設記入用)については、配慮を要する記載内容を含むため、配付の際は保護者の方への配慮をお願いいたします。

※(4)~(6)については、市ホームページからダウンロードが可能です。  
(保育課にメールボックスがある場合は、そちらに入れてあります。)

#### 4 提出物、提出期間及び提出先

##### 【保護者の方】

- ①提出物 就学相談票（様式1-1）  
発達検査の結果（コピー）または療育手帳の写し等
- ②提出期間 令和8年5月1日（金）～令和8年6月5日（金）
- ③提出先 新座市教育委員会教育支援課

##### 【園・施設の方】

- ①提出物 就学相談票（様式1-2）※学校・園・施設記入用
- ②提出期間 令和8年5月1日（金）～令和8年6月15日（月）
- ③提出先 新座市教育委員会教育支援課

※教育支援課に就学相談票を提出された方をご連絡しますので、対象児童の内容を記入して提出してください。

#### 5 その他

- (1) 次年度の就学相談を円滑に進めるために、年中（4歳児）クラスの保護者にも資料の配布をお願いします。
- (2) 就学相談については、年長（5歳児）クラスの未就学児が対象となります。  
保護者の意向が通常学級の場合、就学相談票の提出は必要ありません。ただし、介助（移動、食事、排泄等）が必要と考えられる場合は、就学相談票の提出が必要です。
- (3) 必要に応じて、増刷り等の御対応をお願いいたします。また、資料に関するお問合せ等は、担当まで御連絡をください。
- (4) 相談票の様式が昨年度から変更されていますので、今年度のものを御使用ください。

担当	新座市教育委員会 教育支援課 橋本優子 池邊知佳
電話	048-477-7142
E-mail	kyo-shien@city.niiza.lg.jp